



◎実施期間

令和6年4月20日(土)～4月30日(火) 11日間実施

◎春の火災予防運動の目的

空気の乾燥及び強風等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

組合内統一防火標語

消しました? 確かめ合いの ひとことを



◎最重点項目

1. 住宅防火対策の推進
2. 林野火災予防対策の推進

◎重点項目

1. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
2. 放火火災防止対策の推進
3. 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
4. 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
5. 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
6. 地震火災対策の推進

◎住宅防火「いのちを守る 10 のポイント」

4つの習慣

1. 寝タバコは絶対しない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◎北見地区消防組合が実施する事項

(1) 運動の周知方法

- ・ 車両による巡回広報
消防署・出張所（西、東、南）・支署（端野、常呂、留辺蘂、置戸、訓子府）・消防団
- ・ 報道機関及び消防関係団体に対する協力要請
- ・ 実施要綱、ポスター、チラシ等の配布要請
- ・ サイレン吹鳴（吹鳴時間については、各地域の実情に応じ実施）

(2) 消防査察による防火指導

- ・ 単身高齢者防火診断（女性消防団）
- ・ 町内防火診断（消防署員、消防団員、北見市防火協会会員）
- ・ 防火対象物等の立入検査

(3) 各所属における特別行事等

☆ 消防本部

- ・ 消防長訓示及び広報出隊式（4月22日実施予定）
- ・ 一日消防署長（4月26日実施予定）
- ・ 火災初期対応実務研修会（4月25日実施予定）
- ・ 大型物品販売店舗における火災予防啓発広報



☆ 北見消防署および出張所

- ・ 懸垂幕の掲揚、防火のぼり、横断幕の設置
- ・ 市建築課合同査察
- ・ 単身高齢者防火診断（女性団員）
- ・ 火入れ等による火災の予防広報（消防署）
- ・ ミニ消防車の展示（南出張所）

☆ 常呂支署

- ・ 防火のぼりの設置
- ・ サイレン吹鳴、防火ポスター配布
- ・ 単身高齢者査察（常呂消防団女性部）
- ・ 移動タンク貯蔵所及び給油取扱所の立入検査

☆ 置戸支署

- ・ 一日ちびっこ消防士（4月20日実施予定）
- ・ 防火対象物立入検査

☆ 端野支署

- ・ 単身高齢者宅の防火査察
- ・ 大型物品販売店舗における火災予防啓発活動
- ・ 職員、各分団による巡回広報

☆ 留辺蘂支署

- ・ 防火のぼりの設置
- ・ 消防車両による防火パレード
- ・ 住宅用火災報知設備の設置促進街頭 PR
- ・ 単身高齢者住宅防火診断
- ・ 女性消防団員による火災予防啓発活動

☆ 訓子府支署

- ・ 懸垂幕、防火のぼりの設置
- ・ 消防車両による防火パレード

◎実施機関および消防関係団体

《 実 施 機 関 》

北見地区消防組合消防本部 ・ 消防署 ・ 出張所 ・ 支署

北見消防団・端野消防団・常呂消防団・留辺蘂消防団・置戸消防団・訓子府消防団

《 消 防 関 係 団 体 》

北見地区幼年少年女性防火委員会・北見市防火協会

北見地区危険物安全協会・北見地区防火管理協議会

北見地区消防設備安全協会・置戸町防火推進連絡協議会

留辺蘂町防火管理者連絡協議会

◎火災予防のご相談はお気軽に



消防本部	090-0065	北見市寿町2丁目1番28号	TEL 25-1521
消防署	090-0065	北見市寿町2丁目1番28号	TEL 25-1525
西出張所	090-0837	北見市中央三輪7丁目446番地58	TEL 36-2410
東出張所	090-0801	北見市春光町3丁目10番6号	TEL 24-6324
南出張所	090-0823	北見市広明町210番地3	TEL 22-5119
端野支署	099-2102	北見市端野町二区469番地1	TEL 56-2155
常呂支署	093-0210	北見市常呂町字常呂558番地	TEL 0152-54-2630
留辺蘂支署	091-0026	北見市留辺蘂町旭公園99番地18	TEL 42-2049
置戸支署	099-1100	置戸町字置戸192番地	TEL 52-3103
訓子府支署	099-1403	訓子府町東幸町5番地	TEL 47-2419

公式ホームページ

北見地区消防組合

<https://www.city.kitami.hokkaido.jp>

詳しい情報は
こちらから！

